

平成22年度環境物品等の調達の実績の概要について

独立行政法人

国立精神・神経医療研究センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成22年度における環境物品等の調達の実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

1 平成22年度の経緯

平成22年度については、4月に「環境物品等の調達の推進を図るための方針について」（以下「調達方針」という。）を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量については、別表のとおりである。

一 平成22年度特定調達品目調達実績取りまとめ表

二 平成22年度特定調達品目（公共工事）調達実績取りまとめ表

※該当なし

三 平成22年度特定調達品目調達実績取りまとめ表（合法性証明に係る集計表）

※該当なし

3 環境物品等の調達に当たっての配慮の実績

調達方針に基づき、調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めた。

4 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の物品等の調達に当たっては、調達方針に準じて、エコマーク等の認定を受けている製品又はこれと同等の環境物品を調達するように努めた。

5 当該年度調達実績に関する評価

平成22年度は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による調達物品の不足から、やむを得ず環境物品の基準に適合しない物品の調達もあり、調達率100%を達成しない品目が生じたが、概ね調達率100%を達成した。

今後についても、医療サービス等を低下させない範囲内において、グリーン購入法の趣旨に鑑み、引き続き可能な限り環境物品等の調達推進に一層努めることとする。